

福祉 みやぎ

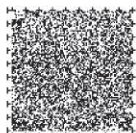
vol.621 | 2022 05 月号

CONTENTS (主な内容)

- P2 特集
地域共生社会の実現に向けて
宮城県地域共生社会推進会議について
- P4 令和4年度事業計画
- P8 令和4年度当初予算
- P9 こんなことやってます
宮城県福祉人材センター
福祉QCサークル活動
福祉サービス利用に関する運営適正化委員会
- P11 県社協掲示板
- P12 宮城県社会福祉協議会連絡先一覧

作 者 救護施設太白荘の利用者さま(仙台市)

コメント 日中活動で創作しました。



地域共生社会の実現に向けて

宮城県地域共生社会推進会議について

前号では、令和4年2月9日（水）に設立した宮城県地域共生社会推進会議での村井嘉浩宮城県知事による挨拶、本会会長加藤睦男による推進会議の設立趣旨説明等について紹介しました。

今号では、宮城県地域共生社会推進会議の具体的な活動内容について説明します。

会議の目的

宮城県地域共生社会推進会議は、宮城県と県社協、県内市町村、市町村社会福祉協議会のほか、地域福祉に携わる各種団体等が連携・協力し、地域共生社会の理解とつなが

りを深め、地域共生社会の実現に向けた機運を醸成するとともに、構成員等の取組を推進することを目的として設置されました。

組織

構成員を県内市町村、市町村社会福祉協議会、各種福祉関係団体等とし、役員として、宮城県知事を会長、宮城県社会福祉協議会会長を副会長としています。

活動内容

推進会議が行う活動を紹介します。

まず、地域共生社会の実現に向けた情報の提供として、県内で制度や分野を越えて取り組んでいる活動や県外の先駆的な取組等を紹介し、推進会議構成員で共有します。また、地域共生社会の実現をテーマとして、県内外の有識者を招いたセミナーや講演会を開催し、理解促進を図ります。



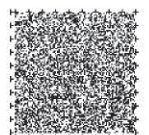
▲過去に開催した地域福祉フォーラムの様子

次に、参加構成員相互の地域活動状況について情報交換をします。その中では、地域課題や懸案事項等についても

構成員相互で共有します。

そして、地域共生社会の実現に向けた各地域の実態把握と、取組支援として、地域ごとのいわゆる「地域資源」を調査するとともに、それらのデータベース化を図るほか、市町村における包括的支援体制の構築を目的とした事業である、重層的支援体制整備事業の実施に向けた支援などを行うこととしています。

また、地域の課題解決等を行うため、宮城県地域共生社会推進会議に専門部会を設置します。この部会は、推進会議構成員のうち個別課題に関係する一部の構成員により構成され、市町村等の取組支援に関する仕組みづくりや地域の課題解決に向けた取組を検討する場として位置づけ、推進会議を牽引する実動を担う部分と考えています。



包括的支援体制、つまり総合相談窓口が機能するためには、本人やその家族からの相談への対応だけではなく、S

OSを自ら発信しない人たちを地域の中で発見し、支援につなげることが必要になります。また、支援の段階でも既存の制度やサービスだけでは不十分であることから、地域の中にソーシャルサポート

ネットワークを形成し、必要な資源を開発していくことが求められます。したがって、相談支援体制の構築のためには、先駆的な自治体で配置されているコミュニティソーシャルワーカーのような住民の生活課題に包括的・総合的に相談に乗ることができる専門職の配置が必要だと考えています。

また、これらの取組以外でも、この推進会議では、市町村で実施する地域共生社会の実現に向けた研修会や勉強会に、アド

バイザー（構成員）を派遣します。

市町村が重層的支援体制整備事業の柱である、①断らない相談支援、②参加支援、③地域づくり、の実施に向け取り組めるような支援も行います。

さらに、包括的・総合的な相談体制を構築する上で欠かせない人材の育成に関しても、市町村の実情に応じた支援を行います。

あわせて宮城県社会福祉協議会では、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制を担う人材の育成として、コミュニティソーシャルワークの視点を持った人材を育成する研修を実施します。実践研修とステップアップ研修を通じ、包括的・総合的な相談支援を担える人材育成を行っていきます。

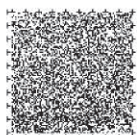


これからに向けて

最後に、宮城県内における地域福祉を推進していくためには、窓口業務としての相談機能を充実させることは重要ですが、推進会議構成員の方々に各地域を中心になっていただき、地域福祉を推進していただくための基盤や条件を整えていくことが何より重要だと思っています。今後実施する予定の様々な取組は、市町村ごとの包括的支援体制の構築および、その先の地域共生社会の実現を見据

えたプロセスといえます。各地域それぞれの状況を分析し、長期的・大局的な視点から強み・弱みをふまえた上で、包括的な支援体制を構築し、さらには地域共生社会の実現に向けた全県的なムーブメントにしていきたいと考えています。

今後の取組につきましては、進捗を共有するための情報提供を「福祉みやぎ」の紙面を使って発信していきます。



『経営理念』

宮城県社会福祉協議会は、本県における地域福祉推進の中核機関として、市町村社会福祉協議会をはじめ、福祉諸団体、NPO法人、ボランティア等幅広い関係者との連携・協働のもと、高い公益性とともに民間法人としての自主性、創造性を発揮して『誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり』に取り組み、豊かな福祉社会の実現を目指します。

『経営方針』

- ① 地域住民が支え合う地域共生社会実現のための“地域づくり”の推進
- ② 被災地域の再生に向けた市町村協等と連携・協働による継続支援
- ③ 地域における福祉サービスの担い手の支援
- ④ 質の高い福祉サービスを支える体制の構築
- ⑤ 各種団体とのネットワークの強化
- ⑥ より信頼される法人を目指した運営基盤の強化

令和4年度事業の基本的な考え方

近年の地域福祉を取り巻く環境は、少子高齢化の急速な進展に伴い、家族間や地域における支え合いの機能が弱まり、コロナ禍や非正規雇用など複合的な要因による生活困窮、8050問題などの社会的孤立やダブルケアといった課題を引き起こし、福祉ニーズは複雑化しており、既存の社会保障や福祉政策では対応しきれない状況にあります。

そうした中、国は社会福祉法を改正し、地域住民の参画と協働により誰もがともに支え合う「地域共生社会」の実現に向けた取組を円滑に行えるよう、令和3年に創設した「重層的支援体制整備事業」の活用により、地域住民が抱える困難な問題をワンストップで受け止める包括的な支援体制の整備を進めることとしています。

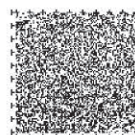
宮城県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）としても、県と連携・協力し、市町村社会福祉協議会（以下「市町村社協」という。）をはじめ、地域福祉活動を推進する関係機関等で構成する「宮城県地域共生社会推進会議」の運営を通じて、情報・課題の共有や、実態調査及び情報発信を行い、各市町村における地域共生社会の実現へ向けた取組・事業が円滑に進められるよう、積極的に取り組んでいきます。

現下の新型コロナウイルスの感染拡大によって、地域における市民活動、地域づくりが停滞し、あわせて福祉人材の確保・育成の機会が減少するなど、著しい影響を受けていますが、「新しい生活様式」を踏まえた事業展開を継続し、その課題解決に努めながら地域福祉の推進を図ります。ま

た、運営施設、事業所においても感染予防の徹底に取り組み、利用者の安全や安心の確保に努めます。

県社協では、これらの社会動向・地域状況を踏まえ、「宮城県社会福祉協議会第二期地域福祉推進計画」（以下「地域福祉推進計画」という。）に基づいた各種事業の推進と、「被災地（者）支援指針」の普及、理解促進を図りながら被災地域の再生に向けた取組を継続してまいります。また、限られた財源の効率的な活用、各種事業の充実、施設・事業所の適正な運営等、組織体制の強化を図ります。

以上により、県社協の理念・使命を果たすため、次の事務事業に取り組めます。



主な事務事業

**1 住民主体の「地域づくり」を進める
市町村社協・NPO法人などの連
携・協働を図り、地域福祉活動を推
進します。**

〔地域福祉 推進計画〕：基本目標

1-1(1)(2)(4)

100,745千円

(1) 地域共生社会の実現に向けた包
括的な支援体制の構築

地域共生社会の実現に向け、地域福
祉活動を推進している関係機関等を構
成員とした「宮城県地域共生社会推進
会議」を、県との連携・協働により運
営し、情報交換、課題共有及び普及啓
発等を通じて、包括的な支援体制の構
築を図ります。

市町村や関係機関等から「重層的支
援体制整備事業」実施に向けた要請を
受け、「宮城県地域共生社会推進会議」
で選定したアドバイザーを派遣し支援
します。

また、コミュニティソーシャルワー
クの視点をもった人材を育成するため、
「コミュニティソーシャルワーク実践研
修」や、「コミュニティソーシャルワー
クステップアップ研修」、事例検討会等
を実施し、社協及び地域福祉関係職員

の資質の向上に取り組みます。

(2) 地域福祉活動の推進

地域福祉の活動を住民組織と共助で
効果的・効率的に実践するために「地
域福祉活動計画」を策定する市町村社
協の支援を行う他、宮城県民生委員児
童委員協議会、各種別協議会・NPO
等の関係福祉団体と連携し、新たな地
域生活課題等の解決に取り組みます。

介護予防・日常生活支援総合事業等
の円滑な実施に向けて、市町村支援の
プラットフォームとして宮城県が設置
する「宮城県地域支え合い・生活支援
推進連絡会議」の事務局運営業務を通
じて、市町村が取り組む多様な生活支
援ニーズに対するサービスの充実を支
援します。

(3) 市町村社協の基盤強化と社協間
のネットワークの充実

市町村社協の各種事業を支援し、実
施基盤の強化を図ります。また、宮城
県市町村社協連絡会による、ネット
ワーク・関係づくりの更なる充実を図
ります。

(4) 地域福祉の推進のための情報の
発信

地域福祉の推進に向けた情報発信と
して、宮城県社会福祉大会、地域共生
社会実現に向けたフォーラム、各種研
修会の開催や、ホームページで発信す

る情報の拡充、広報誌「福祉みやぎ」
の発行等を行い、幅広く普及啓発に努
めます。

**2 地域でいきいきと展開できるよう支
援します。**

〔地域福祉推進計画〕：基本目標

2-1(1)(2)(3)

110,085千円

(1) 多様なボランティア活動や市民
活動に対する支援の強化

市町村社協が設置するボランティア
センター（以下「社協VC」という。）
機能充実に向けて、「担当者会議」の
開催や、社協VC運営に関する現地相
談などの支援を行います。また、大規
模災害等に備え「災害ボランティアセ
ンター設置・運営責任者研修」や「応
援スタッフ養成研修」等により人材育
成に努め、その体制整備を推進します。

(2) 地域福祉活動を実践する人材の
育成

地域福祉活動実践者、ボランティア
コーディネーター等の育成のための研
修等、市町村社協等への事業助成を行
い、住民主体の地域活動を推進できる
人材の育成に努めます。

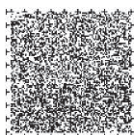
高齢者を対象とした「宮城いきいき
学園」の運営により、地域貢献活動へ
参画できる人材育成に努めます。

(3) 地域住民への福祉教育などの推進
福祉教育に関する基本的な考え方や
推進手法を学ぶとともに、意見交換を
行う学習会等を開催します。また、市
町村社協と協働し、住民に対する福祉
教育・防災教育を切り口とした福祉活
動を通じて小地域福祉活動の活性化を
図ります。

福祉人材センターによる「福祉のお
仕事魅力探究セミナー」等を実施し、
小中高校生を対象に社会福祉への理解
促進を図ります。

(4) 元気高齢者への社会参加の支援

高齢者の生きがいや健康づくりを促
進するため、高齢者のスポーツ・文化
の祭典である「第34回全国健康福祉祭
神奈川・横浜・川崎・相模原大会（ね
んりんピックかながわ2022）」へ
の選手派遣や、「宮城シニア美術展」
を開催します。また、いきいき学園の
授業等の中で、民生委員・児童委員や
地域福祉活動推進員等の取組を紹介す
るなど、地域活動の担い手増へ向けた
情報提供を行います。



3 大震災における被災地域の市町村協力の支援を通じて、地域福祉推進の観点から被災住民等の自立・生活再建に努めます。

〔地域福祉推進計画〕基本目標

1―(3)

15、818千円

(1) 被災地城市町村協への支援

被災地城市町村協が、多様な課題を抱える被災者への支援とあわせ、住民主体の地域づくりに取り組めるよう、被災市町村協の個別ニーズに対応した支援を行います。また、「支援関係機関合同会議」〔被災地支援連携復興会議〕、「みやぎ広域支援団体連携担当者会議」等を実施し、地域課題等の共有を行い、関係機関と協働の上、地域のニーズに沿った支援を展開します。

(2) 地域コミュニティ構築支援

災害公営住宅等で、新たな生活をスタートする住民同士の交流やつながりづくりを行う市町村協に対し、要支援者の見守り活動や、助け合い活動の仕組みづくり等の支援に取り組みます。

(3) 「被災地（者）支援指針」を踏まえた各種事業の実施

県社協が策定した「被災地（者）支援指針」を踏まえ、行政、市町村社協及びNPO団体等と連携した各種事業を展開します。また、今後発生する大

規模災害に備え、東日本大震災後の復興支援から得た知見が、県内全域に広く波及するよう、本指針の普及・理解促進に努めます。

4 福祉サービスを提供する福祉事業者を支え、質の高い福祉従事者の確保・育成を推進します。

〔地域福祉推進計画〕基本目標

3―(1)(2)(3)

857、743千円

(1) 福祉に携わる人材の専門性を高める研修の企画及び実施

新しい生活様式を踏まえた多様な研修形態により、福祉・介護人材の専門性の向上及びスキルアップを図るため、「社会福祉従事者研修」、「資格取得研修」等を開催し、福祉施設及び事業所等が提供する福祉サービスの質の向上を図ります。

(2) 幅広い人材確保の取組の推進

「福祉人材職業無料紹介事業」による、福祉の職業紹介と就労斡旋をはじめ、公共職業安定所や教育機関等と連携した「福祉の仕事就職面談会」の開催や、年齢等に応じた進路・就業相談の実施、福祉・介護人材の確保・定着へ向けた研修等を実施します。また、「介護福祉士等修学資金貸付」や「保育士修学資金貸付・保育士再就職支援

貸付」・「児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付」・「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付」の各事業の推進により、人材の確保と定着に努めます。さらに、新規事業として「福祉系高校修学資金貸付」及び「介護就職支援金貸付（介護分野、障害福祉分野）」を実施し、福祉人材の確保への取組を拡充します。

(3) 福祉事業者への経営支援の実施

現状の問題・課題について、社会福祉法人等のニーズに対応するため、弁護士、公認会計士、社会保険労務士等の専門員相談による「社会福祉経営相談」を実施するなど、健全な経営基盤を確立できるよう支援を行います。

福祉サービス第三者評価機関として、社会的養護関係施設の評価を行い、サービスの質の向上を促します。

5 県民の福祉ニーズに即したサービスを提供し、県民が安心して暮らせる地域づくりを推進します。

〔地域福祉推進計画〕基本目標

4―(1)(2)(3)(4)

2、104、997千円

(1) 県社協が運営する施設及び事業所での地域福祉機能の強化

県社協が運営する事業所において、住民が主体となって行う小地域におけ

る生活支援活動、ボランティア活動などが、より多くの地域で実施され、また、その活動が継続的・効果的に実施されるよう、市町村社協と連携・協働しながら、各種講習会、講座などを開催し圏域の地域福祉の推進に努めます。

(2) 市町村域における包括的な相談支援体制構築の支援

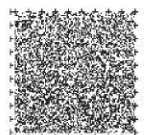
県社協が実施する各相談支援事業において、当該市町村域などの支援機関の一員として横断的なネットワーク化に参画し、包括的な相談支援体制の構築に向けて取り組みます。

(3) 県内の市町村社協、社会福祉法人等における「子どもの貧困対策事業」への支援

地域における子どもの貧困対策として、子ども食堂などの、子どもの居場所づくりに取り組む県内の市町村社協、社会福祉法人へ助成などの支援を行います。

(4) 権利擁護の推進

「日常生活自立支援事業（まもりーぶ事業）」では、認知症高齢者や障害者等で判断能力が不十分な方に対し、そのニーズに即した福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理援助等を行い、地域で安心して暮らせるよう自立支援



を行います。また、社協職員及び行政担当職員等を対象に「権利擁護セミナー」を開催し、地域における総合的な権利擁護体制の構築が促進されるよう支援します。

「運営適正化委員会」では、福祉サービスを利用する方々からの相談や苦情の解決に努めます。

その他、事業者及び第三者委員を対象に研修会の開催や苦情解決制度の周知を図るため、広報・啓発活動等を推進します。

(5) セーフティネット機能の充実・強化
経済的困窮者や低所得世帯に対し、市町村社協や民生委員による相談支援を通じて、生活実態を把握し、その世帯に即した生活福祉資金の貸付けによる生活の自立を支援します。また、その債権管理については、償還計画に基づき適正に返済されるよう、関係機関と連携して償還指導に努めます。

「中国帰国者支援・交流センター」の運営（日本語学習支援・生活相談・就労支援・地域支援交流等）により、中国帰国者が地域で安心して暮らすことができるよう自立支援を行います。

高齢者や障害者等で在宅生活が困難な方々に対し、県社協が運営する社会福祉施設やグループホーム等で生活（自立）支援を行います。

6 各種団体が実施する福祉活動を推進します。

〔地域福祉推進計画：基本目標

5-1(1)

13,337千円

(1) 各種団体の取組に向けた支援

種別を超えた懇談会や、定期訪問・研修・セミナー等を開催します。また、種別協議会等の共通課題や要望・提言などを取りまとめ、国・県・全社協等へ提出します。また、関係団体からの要望に応じ応援職員を派遣します。

(2) 災害福祉広域支援ネットワークの構築

災害時における要配慮者への支援や避難環境の改善を図るため、福祉関係者と自治体の連携による「宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会」の事務局運営業務を通じて、部会運営や福祉専門職によるチーム員派遣研修を実施し、支援体制の構築に努めます。

7 より信頼される県社協を目指し、組織基盤を強化します。

〔地域福祉推進計画：基本目標

6-1(1)

4,580,080千円

(1) 法人機能の強化及び財源確保

コンプライアンス（法令遵守）を基本に事務事業の進捗状況を把握し、計画的な予算の執行、基金の運用、資金

の確保など、財務管理と不祥事防止など運営上のリスク管理の徹底を図り健全な法人運営に努めます。また、限られた補助金・委託費等の効率的な執行や基金の的確な運用を図り運営基盤の強化に努めます。

(2) 人材確保及び人材育成

適正なサービスの提供及び事業の円滑な実施に向け、定年退職者の推移及び実施事業の状況に応じて職員を採用し人材の確保に努めます。

さらに県社協職員研修規程に基づき、人材育成研修システムの実践により職員一人一人のスキルアップに努めます。

また、組織全体として専門職員研修や職員自主企画事業の推進等により、専門性の高い福祉人材の育成に努めます。

(3) 社会福祉施設等の適正な運営

指定管理施設及び設置施設・事業所等の運営にあたっては、高齢者や障害児（者）等に施設入所支援をはじめ、生活介護・通所介護・相談事業等において、質の高い福祉サービスを提供し、地域で自立した生活が送れるよう適正な運営に努めます。また、高齢化や重度化など、利用者の状況に応じた施設整備、改修等を適宜行い安心・安全な生活の確保に努めます。

さらに、近年頻繁に発生している水害・土砂災害等の自然災害への備えとして、

防災計画に基づいた訓練等を行います。また、防犯に係る安全対策も継続します。

8 新型コロナウイルス感染症への対応

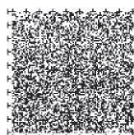
(1) 感染予防の徹底と対応

各種事業の推進、指定管理施設及び設置施設・事業所等の運営にあたっては、サーマルカメラの設置、手指消毒、マスクの着用、三密回避等に加え、各種事業等の実態に即した対策を徹底し感染予防に努めます。また、感染予防に関する注意喚起、職員の服務等に関する通知を発出し、感染予防への意識向上を図るとともに、「新しい生活様式」を踏まえた事業展開を行います。

運営施設においては、感染症対策に必要な研修会を行うとともに、ゾーンや職員配置などのシミュレーションを行い、感染症発生時には速やかに対応し、利用者の安全な生活を確保します。

(2) 他法人で発生時の職員派遣等

県内の障害者入所施設等において、新型コロナウイルス感染症が発生し、サービスの継続が困難となった場合には、県内法人間の応援派遣職員の調整を行うとともに、県社協として職員派遣体制を整備の上、関係機関等からの派遣要請があった場合には、円滑に職員の派遣を行います。



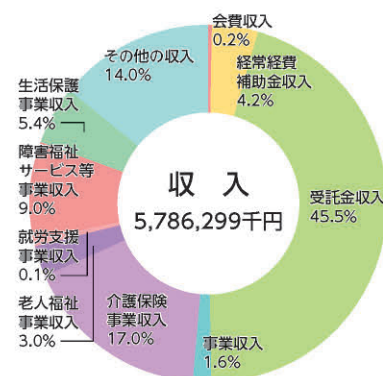
令和4年度当初予算

一般会計

○収入の部

【単位：千円】

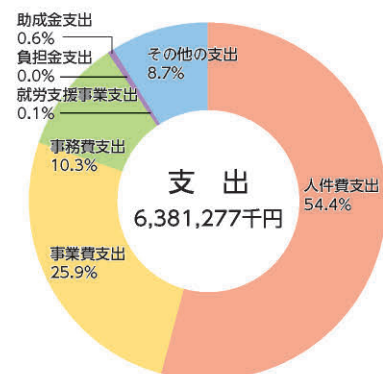
科目	一般会計			
	合計	社会福祉事業	公益事業	収益事業
会費収入	8,936	8,936	0	0
経常経費補助金収入	245,078	245,078	0	0
受託金収入	2,632,000	2,391,218	240,095	687
事業収入	92,147	66,732	1,815	23,600
介護保険事業収入	982,323	982,323	0	0
老人福祉事業収入	175,516	175,516	0	0
就労支援事業収入	8,372	8,372	0	0
障害福祉サービス等事業収入	517,903	517,532	371	0
生活保護事業収入	312,815	312,815	0	0
その他の収入	811,209	478,041	326,343	6,825
合 計	5,786,299	5,186,563	568,624	31,112



○支出の部

【単位：千円】

科目	一般会計			
	合計	社会福祉事業	公益事業	収益事業
人件費支出	3,470,132	3,274,044	192,581	3,507
事業費支出	1,651,703	895,362	733,791	22,550
事務費支出	655,742	615,828	39,914	0
就労支援事業支出	8,372	8,372	0	0
助成金支出	37,134	37,134	0	0
負担金支出	1,598	1,598	0	0
その他の支出	556,596	540,809	12,970	2,817
合 計	6,381,277	5,373,147	979,256	28,874



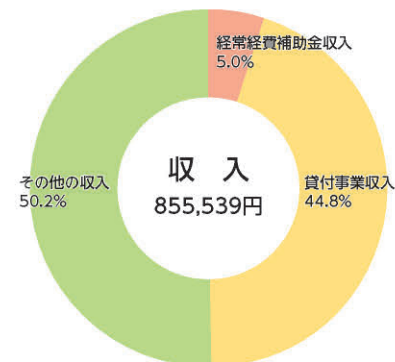
生活福祉資金会計

○収入の部

【単位：千円】

科目	生活福祉資金会計				
	合計	生活福祉資金特別会計	生活福祉資金事務費会計	要保護世帯向け不動産担保型生活支援資金特別会計	臨時特例つなぎ資金貸付事業特別会計
経常経費補助金収入	43,159	0	43,159	0	0
貸付事業収入	383,364	383,288	0	0	76
その他の収入	429,016	57,834	359,800	11,382	0
合 計	855,539	441,122	402,959	11,382	76

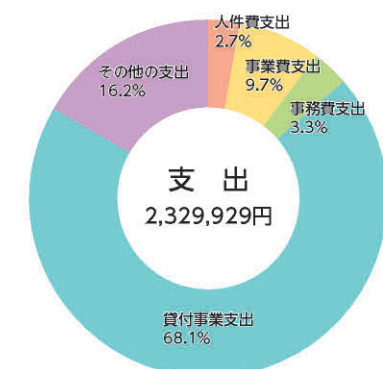
※その他の収入には貸付資金補助金収入が含まれています。



○支出の部

【単位：千円】

科目	生活福祉資金会計				
	合計	生活福祉資金特別会計	生活福祉資金事務費会計	要保護世帯向け不動産担保型生活支援資金特別会計	臨時特例つなぎ資金貸付事業特別会計
人件費支出	64,159	0	64,159	0	0
事業費支出	226,530	0	226,530	0	0
事務費支出	76,134	0	76,134	0	0
貸付事業支出	1,586,082	1,573,500	0	11,382	1,200
その他の支出	377,024	372,324	4,700	0	0
合 計	2,329,929	1,945,824	371,523	11,382	1,200

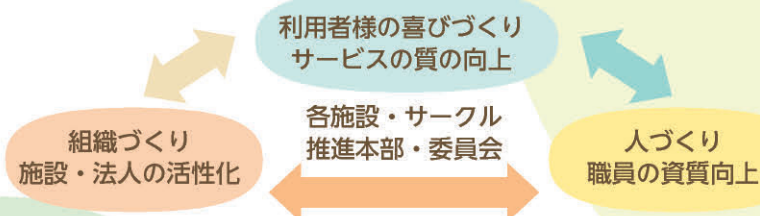


こんなこと やってます

ここでは、宮城県社協の取組をご紹介します



福祉QC(クオリティー・コントロール)とは、利用者様の声を聴き、職員自らが福祉現場の問題点・課題点を良い方向に改善していく活動です。



▲最優秀賞！「地域支援センターなごみな」

福祉QCサークル活動発表会

本会では、『誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり』の経営理念に基づき、様々な業務改善や工夫に取り組んでいます。「福祉QCサークル活動」はその一環として導入され、今回で21年目を迎えることができました。

新型コロナウイルス感染症（以後新型コロナウイルス）が流行してからあらゆるところで影響を受け、テーマ選定に制限がある中での取組になりました。令和3年度は感染症対策だけでなく、各事業所で抱える課題に取り組むサークルが多く見受けられました。

本年3月の発表会では、昨年と同様、感染症対策のため、オンラインでのライブ配信形式での発表会を予定しておりましたが、急激な新型コロナウイルスの拡大に伴い、録画での配信発表会となりました。



▲活動内容をまとめた事例集を作成！

今回初めて自前での録画作業に慣れない部分も多くありましたが、録画した発表の様子を各事業所に配信することで、多くの職員が発表内容をオンラインで聴講することができました。

また、令和3年度から特別審査員として、社会福祉法人郡山清和救護園養護老人ホーム希望ヶ丘ホーム施設長 藤本マチ子様にご協力いただいています。

コロナ禍だからこそできることをメンバー間で考え、「利用者様へのサービス向上」、「専門性を備えた魅力ある職員の育成」、「活気のある明るい職場」といったQC活動の趣旨に沿って、ひとつのチームとして取り組む団結力を大変評価していただきました。

サークルの取組紹介

高齢者施設、障害児、障害者施設等の各分野から、全15サークルが取組を行い、二度の審査に通った6サークルが実践事例を発表しました。今回最優秀賞と優秀賞を受賞したサークルの取組を紹介します。

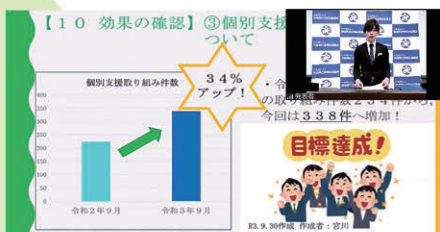
最優秀賞 地域支援センターなごみな『アットホームやわらぎ』では、利用率の向上を目指して、イベント

の工夫や、ケアマネジャーに事業所を知ってもらう機会づくりなど、より多くの方に利用してもらえるように取組を行いました。

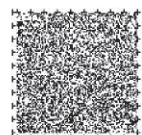
優秀賞 太白荘「サークル名…あおば」では、障害福祉サービス用ソフトウェアを最大限活用してICT化を推進し、その分、利用者様へのケアスワークの充実を目指す取組を行いました。

今後のQCサークル活動

令和2年度から発表形式がオンラインになったことで、法人内外の方々に見ってもらう機会が増えました。令和3年度もオンライン配信の強みを生かし、法人以外の事業所様等にも聴講していただけるようにホームページで呼びかけを行いました。令和4年度もQC活動に関する情報発信を検討していきます。



▲ICT化を推進し、優秀賞！「太白荘」



こんなことやってます

ここでは、宮城県社協の事業をご紹介します



介護分野就職支援金／障害福祉分野就職支援金のお知らせ

- ・介護福祉サービス／障害福祉サービスのお仕事に就職する際の準備経費に係る費用（研修会受講料や業務用被服費等）について、最大20万円をお貸しします。
- ・貸付金は宮城県内で2年間介護職員の業務に従事することで、返還が全額免除されます。
- ・介護職員初任者研修等所定の研修を受講し、修了することなど、要件を全て満たす方が対象となります。詳細はお問い合わせください。
- ・介護分野就職支援金については、介護業務に従事した経験のない方が対象となります。

実施要綱や手引き、様式等は下記ホームページのバナーからダウンロードできます。

問い合わせ先

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 福祉人材課人材確保・支援係
(TEL: 022-399-8844)

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町三丁目7-4 宮城県社会福祉会館1階

ホームページ: <https://www.miyagi-sfk.net>

福祉サービス利用に関する運営適正化委員会

運営適正化委員会では福祉サービスの苦情解決のお手伝いをしております。

福祉サービスとは、子ども、障害者、高齢者などの方々が、福祉施設や在宅で受ける、社会福祉事業の福祉サービスのことです。

なお、介護保険サービスに関する苦情は、それぞれの市町村の介護保険担当窓口や「国民健康保険団体連合会」(TEL022-222-7079)で専門的に対応しております。

相談は無料！ 秘密は必ず守ります！

月曜日～金曜日 午前9:00～午後5:00（祝日と年末年始は休み）

※直接お越し頂いてのご相談もお受け致しております。

（お越しの際は、できるだけ事前に連絡をお願いします。）

問い合わせ先

〒980-0014 仙台市青葉区本町三丁目7番4号（宮城県社会福祉会館4階）

TEL: 022-716-9674（なないろの虹くろうなし）

FAX: 022-716-9298（24時間受付）

メールアドレス: kaiketu@miyagi-sfk.net

ホームページ: <https://www.miyagi-sfk.net>





2022年4月1日 宮城県社会福祉協議会

ホームページをリニューアルしました！

このたび、当会では、より見やすく、使いやすいウェブサイトとなるよう、ホームページを全面的にリニューアルいたしました。是非御高覧ください。

今後もよりいっそう充実したホームページを目指し、情報発信を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

トップページ



地域福祉ページ



運営施設ページ



ホームページQRコード

担当：総務部 企画・財務課 企画係
TEL 022-263-0949

宮城県ボランティア活動総合補償制度並びに 宮城県地域福祉総合補償制度にご加入の皆様へ

保険の更新の時期です。お手続きはお早目に！

- ボランティア活動保険、ボランティア・福祉活動行事保険の補償内容等に一部変更がございます。
- 宮城県地域福祉総合補償制度の一部プランにおいて、補償内容等の変更がございます。

…詳しくはホームページをご確認ください。

お問合せ

みやぎボランティア総合センター
三井住友海上火災保険株式会社
(株)オンワード・マエノ

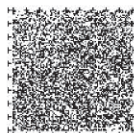
TEL022-266-3951
TEL022-221-3171
TEL022-762-9915

この制度の各補償は宮城県社会福祉協議会が保険会社と締結した保険約款により行います。

一部プランで新型コロナウイルスへの補償が拡充されています！



オンワード・マエノのサイトにリンクします。



宮城県社会福祉協議会の連絡先一覧



令和4年4月1日現在

名 称			電話番号	FAX 番号	住 所				
法人事務局	総務部	総務課	総務係	022 (225) 8476	022 (268) 5139	〒 980-0011 仙台市青葉区上杉 1-2-3 宮城県自治会館 3 階			
			職員係						
		企画・財務課	企画係						
			財務係						
		施設管理課	施設管理係	022 (263) 4744					
	震災復興・地域福祉部	地域福祉課	地域福祉推進係	022 (266) 3950	022 (266) 3953	〒 980-0014 仙台市青葉区本町 3-7-4 宮城県社会福祉会館 3 階			
				みやぎボランティア 総合センター			022 (266) 3951		
				震災復興支援係			022 (266) 3952		
			宮城県地域支え合い・ 生活支援推進連絡会議事務局				022 (266) 2621		
		生活支援課	生活資金係	022 (225) 8478	022 (715) 8507	〒 980-0014 仙台市青葉区本町 3-7-4 宮城県社会福祉会館 2 階			
				みやぎ地域福祉 サポートセンター			022 (212) 3388		
		福祉人材課 (宮城県福祉人材 センター)	人材確保・支援係	022 (262) 9777	022 (261) 9555	〒 980-0014 仙台市青葉区本町 3-7-4 宮城県社会福祉会館 1 階			
		中国帰国者支援・交流センター		022 (263) 0948	022 (217) 9388				
	人材育成部	研修課	研修係	022 (225) 8479	022 (223) 1151	〒 980-0011 仙台市青葉区上杉 1-2-3 宮城県自治会館 3 階			
		いきがい健康課	宮城いきいき学園	022 (225) 8477					
			宮城いきいき 高齢者センター	022 (223) 1171					
	指定管理経営施設	障害者支援施設 宮城県船形の郷		022 (345) 3282	022 (345) 3984	〒 981-3625 黒川郡大和町吉田字上童子沢 21			
		県北地域福祉サービスセンター							
自立(生活)訓練・宿泊型自立訓練施設 宮城県援護寮		地域支援センターほほえみ	0229 (23) 1513	0229 (23) 1562	〒 989-6117 大崎市古川旭 5-7-21				
			障害者就業・ 生活支援センター Link	0229 (21) 0266	0229 (21) 0272	〒 989-6117 大崎市古川旭 4-3-7			
仙台北地域福祉サービスセンター									
在宅心身障害者保養施設 七ッ森希望の家		地域支援センターばれっと	022 (345) 3701	022 (345) 3701	〒 981-3621 黒川郡大和町吉田字童子沢 21				
			ばれっとよしおか	022 (344) 3596	022 (344) 3595	〒 981-3621 黒川郡大和町吉岡字館下 46-1			
				障害者就業 生活支援センターわ〜く	022 (353) 5505	022 (353) 5506	〒 983-0014 仙台市宮城野区高砂 1-154-10		
				吉岡すまいる	022 (345) 1910	022 (345) 1913	〒 981-3621 黒川郡大和町吉岡字館下 46-1		
			県中央地域福祉サービスセンター						
福祉型障害児入所施設 宮城県啓佑学園		障害者支援施設 宮城県第二啓佑学園	022 (379) 5001	022 (379) 5010	〒 981-3213 仙台市泉区南中山 5-2-1				
						宮城県発達障害者支援センター「えくぼ」	022 (343) 6904	022 (343) 6905	〒 981-3212 仙台市泉区長命ヶ丘 4-31-22
			地域支援センターしんぼし						
介護研修施設 宮城県介護研修センター		0229 (56) 9608	0229 (56) 9763	〒 989-4103 大崎市鹿島台平渡字上敷 19-7					
設置施設	なごみなの里地域福祉サービスセンター								
	特別養護老人ホーム 和風園	養護老人ホーム 偕楽園	022 (346) 2229	022 (346) 2305	〒 981-3623 黒川郡大和町小野字前沢 1				
						地域支援センターなごみな	022 (346) 2221	022 (346) 2222	〒 981-3623
							022 (341) 0220	022 (341) 0233	黒川郡大和町小野字前沢 31-1
	仙台北地域福祉サービスセンター								
	救護施設 太白荘	地域支援センターはたため	022 (245) 3721	022 (245) 3722	〒 982-0215 仙台市太白区旗立 2-3-1				
						ばれっとさとのもり	0223 (29) 4989	0223 (25) 4590	〒 989-2432 岩沼市中央 2-5-26
相談専用ダイヤル									
福祉サービス利用に関する運営適正化委員会		022 (716) 9674	022 (716) 9298	〒 980-0014 仙台市青葉区本町 3-7-4 宮城県社会福祉会館 4 階					

この印刷物は、植物性油インキを使用し、
環境にやさしい水なし印刷方式を採用しています。



「福祉みやぎ」は宮城県社協のホームページでもご覧になれます。
また、ご意見、ご感想、とりあげて欲しいテーマなどをお寄せく
ださい。表紙の作品も募集しています。

